

評論

廣瀬淡窓とその世界

淡窓の師亀井南冥

原 千里

幕末最大の私塾咸宜園の創立者廣瀬淡窓は、亀井南冥・昭陽父子に師事した。南冥に詩を、昭陽に文を学んだ。

淡窓が亀井塾に入門したのは、淡窓一六歳の寛政九（一七九七）年のことであった。この時、南冥五五歳、昭陽二五歳。南冥が福岡黒田藩西学問所祭酒（館長）を罷免され終身禁足を命じられた五年後のことである。

淡窓が亀井塾に入門した時、南冥は塾居の身で、福岡藩以外の者が同塾に入門することは禁止されていた。

それ故に、淡窓は筑前林田村（現福岡県朝倉市杷木町）の医師内山玄斐の養子（仮子）となり、内山玄簡と名のり入門を果たした。

淡窓は、それまでに父桃秋をはじめ様々な師につき、『孝経』『四書』（『大学』『中庸』『論語』『孟子』）

子』（『詩経』『蒙求』などを学んでいた。句説が主であったが。一四歳の時に、佐伯にいた松下西洋に四か月間師事した。この遊学は、近々亀井塾に入門するための準備であったと考えられる。

亀井塾入門は、本格的な遊学のスタートであったが、病弱故に、一八歳で同塾を退塾。在塾期間は、わずか二年足らずであった。南冥は、淡窓が退塾する際に送別の漢詩を贈った。また、昭陽は、七言絶句を送別の辞とした。南冥の送別の詩は次の通りである。

山色春寒游子衣	山色春寒	游子の衣
翩翩恰似独鴻飛	翩翩として	恰も独鴻が飛ぶに似たり
苞樓攀柳辞朝雨	苞樓柳に攀ち	朝雨に辞し
菅廟探梅賽夕霏	菅廟梅を探り	夕霏に賽す
官學已傾南郡帳	官學すでに傾く	南郡の帳
歸寧敢断北堂機	歸寧敢へて断たんや	北堂の機
湖南桃李須前記	湖南の桃李すべからく	前記すべし
嘉會人間事易違	嘉會人間事	易し

現代語訳

山の様子も余寒で色がさえないところを行く旅行は、身が軽く鳥が飛ぶようで、ちょうどつれのない鴻が飛ぶに似ている。苞樓の柳によじ登り朝雨にいとまごいをし、菅公の

社では梅をたずねて夕もやの中にお詣りした。仕官をするための学問は完成してすでに南郡の帳面に出しつくした。帰って父母の安否をたづねたとしても、どうして母上は織っていた機をたち切るような事をしようか。湖南の門人よ、ぜひとも記憶しておいてくれよ。この世では、よいめぐりお合わせというものは、長続きしないものであるという事を。

〈井上源吾著『若き日の廣瀬淡窓』（葦書房）より〉

淡窓は、亀井塾退塾の後、郷里の日田にあつて養生のかたわら、師につくこともなく独学を続けた。在塾期間は、二年足らずと短いものであったが、淡窓は南冥・昭陽父子に大きな影響を受けた。退塾後も、師弟の關係は続いた。また、淡窓は、「南冥の人となり」や「祭酒罷免の理由」について、その著書『儒林評』や『懐旧楼筆記』で述べられている。特にその「人柄」や「学者としての力量」に関しては、客観的に評している。

(一) 儒学者亀井南冥

亀井南冥（一七四三―一八一四）は、江戸中期・後期の儒学者。福岡藩儒医。寛保三（一七四三）年、筑前国早良郡姪浜（現福岡市）に生まれた。父聰因（号処静）は、町医者。一四歳で古文辞学を肥前の僧大潮に学んだ。二〇歳

で大坂の荻生徂徠の弟子である永富朝陽の門人となる。二歳で福岡唐人町に転居し、医業のかたわら蜚英館を起して儒学を講ずる。二一歳のとき、朝鮮通信使接待随員となり詩文で応酬。その実力を韓使に認められた。三六歳で、福岡藩の儒者として登用された。天明三（一七八三）年、四二歳で、同藩校西学問所（甘棠館）が設立されると祭酒（館長）に就任。だが、寛政四（一七九二）年、祭酒の座を追われて塾居謹慎の身となる。

南冥の名著『論語語由』は、失脚後、支藩秋月城主黒田長舒の特別なはからいで江戸において刊行された。その著作には、『泱々余響』『肥後物語』『半夜話』『金印弁』などがある。詩集も写本ではあるが、いくつか現存している。

『金印弁』は、天明四（一七八四）年二月二十三日に、志賀島において金印が出土した際の「鑑定書」である。また、弟子に原古処、江上蒼州、廣瀬淡窓がいる。

文化十一（一八一四）年三月二日、原因不明の出火により南冥焼死。この火災については、様々なことがとりざたされている。心を病んでいた南冥自身の放火との説もある。七二歳であった。その長子昭陽が、その学を受けついで。

(二) 南冥罷免の理由

南冥は甘棠館の祭酒の地位にあること約八年。何故、急

にその地位を罷免されることになったのであろうか？。南冥罷免の理由は、藩の記録には全く見あたらない。

早松正夫氏は、その著書『亀井南冥』が偉かった（花乱社）で、「理由判示無き処分」と述べている。同氏は、南冥から六代目の孫にあたる。

罷免に関しては様々なことが言われている。同氏はその著書の中で四つの理由を挙げている。①二つの筆禍事件②寛政異学の禁③異例の拔擢の反作動④大胆不敵な性格による響（きこ）感―がその理由だという。同氏の見解を軸に、それぞれを見ていく。

①二つの筆禍事件

筆禍事件は、二つ取り沙汰されている。岡（おかもと）縣（けん）白（しろ）嶋（じま）碑（ひ）事（じ）件（けん）と、大宰府旧址碑文事件である。

前者は、天明七（一七八七）年三月、四五歳の南冥が選（え）び、弟の曇（とん）栄（えい）が筆（ひ）写（しゃ）して白（しろ）嶋（じま）に建（た）碑（ひ）したが、「文中不（ふ）穩（ん）當（だう）の箇（かん）所（しょ）あり」として破（やぶ）碎（さい）された事件。白（しろ）嶋（じま）はもともと筑（つく）前（ぜん）領（りやう）ではなく、一（い）人（にん）の（ひと）見（み）解（かい）に（よ）り筑（つく）前（ぜん）領（りやう）と（し）てきたような印象（いんしやう）を（与）えたのである。反（はん）対（たい）派（ぱ）を（激（げき）怒（ど））させた。

後（ご）者（しや）は、南（なん）冥（めい）が（大）宰（さい）府（ふ）旧（きう）址（ぢ）碑（ひ）文（ぶん）建（た）立（り）の構（くわ）想（さう）を（温（ぬ）め、藩（はん）に願（ねが）い出（い）て却（か）下（げ）された事（じ）件（けん）。却（か）下（げ）の理（り）由（ゆう）は（は）つ（き）りしな（い）が「南（なん）冥（めい）の尚（しやう）古（こ）思（し）想（さう）に（基（き）づ）く勤（きん）皇（わう）精（せい）神（しん）の萌（も）芽（げ）を危（あや）惧（き）した藩（はん）当（たう）局（きう）の判（はん）断（だん）である」とする説（せつ）が有（あ）力（りき）である。この時（とき）、第（だい）七（しち）代（だい）藩（はん）主（しゆ）黒（くろ）田（でん）治（ぢ）之（し）は（す）で（に）他（た）界（がい）。治（ぢ）之（し）は、特（とく）命（めい）で南（なん）冥（めい）を藩（はん）儒（にう）医（い）

できる。しかも、南冥の言動や行動は大胆不敵であった。

④大胆不敵な性格による響感

南冥は、藩の実力者に対して直言してはばからなかった。さらに、品行に欠け、酒癖もかなり悪かった。そうしたことが災いして、ついに社会的失脚を招いたと考えられる。

(二) 淡窓の南冥観

くり返す必要もないが、南冥は淡窓の師である。淡窓は、師南冥のことをその著書や日記などに書き残している。時に客観的に、また辛らつに評している。

「南冥ハ氣象英邁ニシテ。眼光人ヲ射ル人ナリ。尊貴ノ人ニ屈セズ。直言シテ媚ブルコトナシ。是ヲ以テ人ニ忌マレ。罪ヲ得テ蟄居スルコト二十餘年ニシテ終レリ。晩年終ニ心疾ヲ發スルニ至ル。」（『儒林評』）

「南冥ハ詩文ニ長ズル人ナリ。學問ハ餘リ博キコトナシ。」（『儒林評』）

「南冥ハ極メテ人オヲ愛スル人ナリ。尤モ教育ニ長ゼリ。是ヲ以テ門下ニ有名ノ士多ク出デタリ。」（『儒林評』）

「南冥先生官途ニアリシ日。杯酒ノ小過ヲ以テ。罪ヲ得

として拔擢した人物。その後、藩政は、事実上家老の衆議制でおこなわれた。南冥は「後ろだて」を失ったと言えよう。

この碑文は、悲運の中に埋没。だが、南冥没後二百年を経た大正三（一九一四）年、門下生たちの有志の拠金で都府樓に建てられた。

② 寛政異学の禁

寛政二（一七九〇）年五月、朱子学以外の学問を昌平校において禁止。さらに、その五年後には諸藩に対して「異学者登用禁令」を出した。そして各藩においても幕府の方針に沿う風潮が生まれてきた。

南冥は、学統からすると荻生徂徠派。その師永富朝陽は前述の通り徂徠の弟子。南冥は徂徠の孫弟子ということになる。

南冥が罷免されたのは、寛政異学の禁が出された二年后。禁止令と罷免の関係は、微妙ではあるが、なんとも間合いが悪い。罷免の機会をうかがっていた藩当局に、うまくその口実にされたと考えるのが自然である。

③ 異例の拔擢の反作動

前にも述べた通り一介の町医者（せう）の倅（せがれ）が、藩主治之の特命で藩儒医兼帯、さらに藩主特講に任命され、福岡藩西学問所甘棠館の祭酒（館長）に就任。異例の拔擢である。ねたみや反発が出てくるのが人の世の常。黙っていても敵は

其身長ク廢セラレタリ。」（『懐旧樓筆記』巻八）

「抑先生ノ人トナリ。伸フルコトヲ能クスレトモ。屈スルコトヲ能クセス。物ニ克ツニ勇ニシテ己ニ克ツニ怯シ。」（『懐旧樓筆記』巻八）

「予歳十五ニシテ。始メテ筑ニ遊ヒ。先生ニ謁シ。歸郷ノ後モ數度往返セシコト。皆前ニ記セリ。南冥先生卒シ玉ヒシ時。予自ラ往イテ弔ス。此レ先生ヲ見ルノ終リナリ。是ニ至ツテ。二十三年ナリ。初見ヨリハ。四十一年ナリ。予其ノ膝下ニ侍スルノ日ヲ數フルニ。二年ニ滿タズ。然レトモ。先生予ヲ待ツコト甚厚シ。知己ノ感。長ク忘ルヘカラサル者ナリ。先生ノ學術行事。遠ク其父ノ上ニ出テタリ。然レトモ。世上ノ名譽ニ至ツテハ。父ノ半ニ及フコト能ハス。著述數百卷ニシテ。其上木シテ世ニ傳フル者。一二モナシ。嗚呼惜哉。既ニ官途ニ不遇ニシテ。文園ニ於テモ。亦意ヲ得ルニ至ラス。何ソ其遇ノ蹇剥ナルヤ。但シ後來其著述多ク上木シテ。世ニ布ク時アラハ。必天下後世ニ於テ公論アルヘシ。先生今年六十四。三男アリ。二男世ヲ早ウシ。中子鐵次郎世ヲ繼ケリ。今年二十九歳ナリ。」（『懐旧樓筆記』巻三十六）

淡窓は南冥や昭陽について、両師に対する礼節の念を示

しながらも素直なところを書き残している。「師のことをここまで書くか」の思いも禁じえない。だが、正直なところであろう。

南冥や昭陽について知るには、淡窓の前述の著作解説が不可欠である。

引用・参考文献

- 日田郡教育会『淡窓全集』（思文閣）
早船正夫『亀井南冥』（花乱社）
河村敬一『亀井南冥小伝』（花乱社）
海原徹『広瀬淡窓と咸宜園』（ミネルヴァ書房）
深町浩一郎『広瀬淡窓』（西日本新聞社）
井上源吾『若き日の廣瀬淡窓』（葦書房）
井上源吾『廣瀬淡窓日記』（葦書房）